

～あらかわ「親育ち」支援事業申請から終了までの流れ～

	あらかわ「親育ち」支援事業担当者様		生涯学習課
	<p>実施計画を立て、講師に依頼をする 実施したい内容にあう講師を探している、またご不明な点などがありましたら生涯学習課にご相談ください。</p>	←	社会教育指導員より助言をいたします。
開催日の 3週間前まで	<p>申請書及び実施計画書を提出する（実施日の3か月前より受付） ・生涯学習課に申請書及び実施計画書を郵送、メール、ファクス又は持参にてご提出ください。 （第1回申請時には、団体規約、会員名簿も添えて） ・配布予定のチラシ、講師のプロフィール等があれば併せてご提出ください。</p>	→	<p>申請内容の審査 <input type="checkbox"/>承認 申請後、2週間程度で「あらかわ「親育ち」支援事業承認書」・実施報告に係る書類（実施報告書・アンケート・参加者名簿）を送付します。 ※「あらかわ「親育ち」支援事業承認書」には、実施内容（日時等）、謝礼の額が記載されています。 ※講師の方に対して、「あらかわ「親育ち」支援事業承認書」の写し・承諾書等を送付します。</p>
	<p>承認内容・実施報告に係る書類をご確認ください。</p>	←	<input type="checkbox"/> 否認 事業に該当しない場合は、その旨ご連絡いたします。
開催日まで		←	<p>託児費用の助成を受けられる場合、開催日までに区役所3階生涯学習課の窓口にお越しください。</p>
開催日	<p>あらかわ「親育ち」支援事業実施</p>		視察にお伺いする場合があります。その際は事前にご連絡いたします。
1か月程度	<p>実施報告に係る書類の提出 実施報告書・アンケート・名簿を実施後速やかにご提出ください。</p>	→	実施報告書受領後、講師の方へ謝礼のお支払い手続きを行います。